

鹿児島県からの お知らせ



心の輪を広げる 障害者理解促進事業

障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障害者に対する理解促進を図るため「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を、内閣府並びに都道府県及び指定都市の共催で、毎年度公募しています。

[問い合わせ先] 鹿児島県 保健福祉部 障害福祉課 TEL 099(286)2111(内線2746)

平成19年度 公募結果

※受賞者の写真は「平成19年度 鹿児島県障害者保健福祉大会」の表彰式のものです。

～心の輪を広げる体験作文～

内閣総理大臣賞(最優秀賞) / 高校生・一般市民部門
鹿児島県最優秀賞 / 高校生・一般市民部門



作品名「私の生きる証」
県立市来農芸高等学校 1年
新名 耕介さん

内閣府特命担当大臣賞(優秀賞) / 小学生部門
鹿児島県最優秀賞 / 小学生部門



作品名「おはなししたいな」
神村学園初等部 1年
新田 龍生さん

鹿児島県最優秀賞 / 中学生部門



作品名「私とあいちゃん」
鹿児島第一中学校 2年
村川 ありささん

作品公開中

<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/syogai-syakai/machi/kohoshi/kokoro.html>

～障害者週間のポスター～

内閣府佳作 / 小学生部門
鹿児島県最優秀賞 / 小学生部門



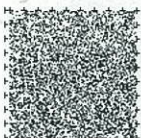
鹿屋市立串良小学校 5年
有村 明巳さん

鹿児島県最優秀賞 / 中学生部門



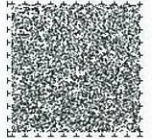
大口明光学園中学校 2年
武 千尋さん

たくさんのご応募
ありがとうございました。





「多目的トイレ」はどんな人が使うのですか？



A 近年、身体障害者用トイレに代わり、障害者以外に高齢者、乳幼児も利用できる様々な設備が整った多目的トイレが推奨されています。利用者の制限はありませんが、多目的トイレの設備を必要とする方が優先です。トイレ出入口付近に設置されている案内用図記号や案内板等の標識で確認してください。

多目的トイレを設置している施設はまだまだ少なく、また、設置されていても数が足りないため、利用者が集中し、本当にそのトイレを必要とする方々が、なかなか利用できないという問題があります。



～誰もが快適に、自分に必要なトイレを利用できるように～
 トイレの設備によっては、優先されるべき方がいます。
 そのことを理解し、利用上のルールやマナーを守りましょう。

<案内用図記号>

案内対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形のこと、視認性に優れ、言語がわからなくても理解できるといった利点がある。



身体障害者・オストメイト・乳幼児用の設備を備えています



「鹿児島県福祉のまちづくり条例施行規則」一部改正 (H20.7.1 施行)

施行規則に定める施設全般に対して、オストメイト対応の洗浄設備や施設案内設備の整備基準を規定し、一部施設には乳幼児連れに配慮したトイレの整備基準を規定しました。この他にも一部改正していますので、詳しくは鹿児島県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/syogai-syakai/machi/index.html>



VOL.15 平成20年3月31日発行

「バリア」の逆は「ありば」。

バリアフリーな社会を築くために、本誌はバリア反対!の意を込めて、

「ありば」というタイトルにしました。

みんなに住みよいまちを、みんなで築くために。

人と人のバリアフリーコミュニケーションをご紹介します広報誌、

それが「ありば」です。

[感想をお寄せください]

鹿児島県保健福祉部障害福祉課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL.099-286-2111 (内線2746) FAX.099-286-5558

[E-mail] shougai@pref.kagoshima.lg.jp

[URL] <http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/syogai-syakai/index.html>

営利を目的とする場合を除き、この本をそのまま読むことが困難な方のために、「録音図書」「拡大写本」等の読書代替物への媒体変換を行うことは自由です。製作の後は上記障害福祉課へご連絡ください。

視覚に障害を持つ方のために、本誌の点字版及び録音図書を鹿児島県視覚障害者情報センター(鹿児島市小野一丁目1-1 ハートピアかごしま3F TEL.099-220-5896)に備え付けてあります。

